

平成 22 年度継続教育実施委員会活動の概要報告

日本大学 正会員 岩井 茂雄 (土木学会継続教育実施委員会 委員長)
日本工営 (株) 正会員 ○佐々木 寿朗(土木学会継続教育実施委員会 幹事長)

1. はじめに

土木学会の継続教育 (CPD) 制度は、平成 13 (2001) 年度に創設され、以後、技術推進機構 (継続教育実施委員会) が運用・普及に当たっている。平成 22 年度、継続教育実施委員会は、①「土木技術者の倫理」講習会の開催と、②建設系 CPD 協議会シンポジウム協力等による外部連携にあたったが、土木技術推進機構運営委員会の有料事業推進ワーキンググループが CPD の促進のためのアンケート調査を実施している。活動概況とともにアンケート結果に基づく今後の CPD 促進についても報告する。

2. 土木技術者の倫理講習会

CPD 制度の創設以来、技術者倫理に関する CPD のニーズは強い。そこで、教材の作成とこれをテキストとする講習会をこれまで通算 6 回、講習会を開催している。平成 22 年度は第 5 回 (H22 年 6 月 15 日) と第 6 回 (H23 年 2 月 10 日) を 2 時間半のプログラムで学会本部講堂において実施した。ともに土木学会認定 CPD プログラムであり、テキストには平成 22 年 6 月に継続教育実施委員会が作成・出版した「土木技術者倫理問題 ー考え方と事例解説 IIー」(A5 版白黒刷り 190 ページ 税込み定価 1,500 円)を用いている。プログラム構成は、まず倫理問題の考え方を概説し、次に 2 つの事例解説を行い、その後参加者の意見を求める構成である。今回使ったテキストは学生向けの技術者倫理教材として作成したものであり、若手およびその指導に当たる壮年層の参加を想定していたが、30~60 歳代の広範な世代の出席があり土木技術者の倫理に対する関心がうかがわれた。参加人数は講師を含めともに 40 名前後で、参加者からはおおむね良好な評価を得ている。第 5 回は新しいテキストによる最初の講習会ということもあって新聞社の報道もあった。

事例解説では第 5 回が「工事検査での便宜」と「報告書と著作権」を、第 6 回が「守秘義務の意味」と「想定されたひび割れへの対応」を取り上げた。「工事検査での便宜」では事例そのものの設定に対する異論も出された。「報告書と著作権」では、「もう 1 つの PDCA」に従って、P(Problem), D(Detail), C(Check), A(Action)の都度、時間をとり参加者に答えを書きとめていただき、そのあとで解答例 (テキストの記述) を示す進め方を 40 分かけて行った。結果は、じっくり考えるにはやはり時間が足りずこの程度の時間であれば解説主体の進め方が順当のようであった。一方、テキストに示した法 (著作権法) が持つ形式上の限界を補う積極的な対処案については、「目から鱗の落ちる思い」の参加者がいたことも実感でき、大きな成果と感じている。また、第 6 回の事例解説「想定されたひび割れへの対応」では、講師による一通りの解説を終えたあとで、講師が指名し参加者に意見を求める進め方を行ったところ、対処案の例示に対する異論、たとえば、国内現場と海外現場では関係者が違うため判断が異なるなど、事例が参加者の多くにとって身近な内容であることもあり活発な意見が出された。多面的な検討が倫理的な対処には欠かせないプロセスであるとの感を強めた。

上記テキストによる倫理講習会は今後とも継続予定だが、開催回数は自ずと限られる。まずはこのテキスト購読による自己学習・グループ学習をお勧めしたい。このテキストでは全 25 事例について倫理的対処案を例示しているので参考になると考えている。

3. 建設系 CPD 協議会シンポジウム

建設系 CPD 協議会は H22 年度も CPD 促進に向けシンポジウムを開催している。今回は「建設技術者の継続教育を考えるシンポジウム ー建設技術者は継続教育(CPD)をどう生かすべきかー」と題し、H22 年 12 月 2 日建築会館ホールで開催した。加盟 16 学協会の関係者を主に 120 名ほどが参加している。

キーワード 継続教育, 技術者倫理, CPD, CPD 単位

連絡先 〒102-8539 東京都千代田区麹町 5-4 日本工営 (株) 技術本部 TEL 03-3238-8016

プログラムは、会長挨拶に続き、発注機関の講演「国土交通省における CPD 制度活用の現状と課題」（国交省大臣官房 技術調査課 浅古勝久課長補佐）を受け、「CPD 制度にかかわる現状」について、土木学会、農業農村工学会、全国土木施工管理技士会連合会、日本技術士会が制度運用者の立場から紹介した。あわせて、利用者の立場から現状紹介が 1 件あった。そして最後に、パネルディスカッション「CPD に関する課題と今後の方向性に関する討議」を行っている。

CPD 制度の現状およびパネルディスカッションにおける論点は大きく次の 2 つである。

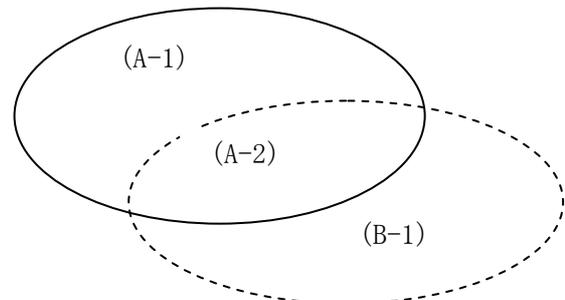
- ① 発注者から見て技術者評価に使いやすいように各学協会の CPD 制度を単位や認定プログラムについて調整・統一すべきという意見に対する賛否両論と、その中間である程度整理すべしという意見
- ② 会員の CPD 促進に向け学協会は会員が使いやすい学習機会を数と質の面で十分提供するように相互協力するのがこの協議会の使命であり、この点にこそ協議会は専念すべしという意見

現場や地方など何処にいても手軽に受講できるよう学習機会の充実を望む声は、利用者の立場の発表からも明らかであり、各学協会関係者の間にも、②は共通認識として広まっている。これとともに①の議論も、以前から議論されている統一論が現実的ではないという認識がここに来て共有されるようになってきたといえる。

その理由は、一技術者が複数の学協会（例えば A と B）に加盟している場合、図 1 のように加盟学協会 A の CPD プログラム (A-1) が、加盟学協会 B の会員（技術者）の CPD 実績となるか否かは加盟団体 B が求める CPD 範囲に依存する。この違いこそがそれぞれの学協会のアイデンティティーであり、全面的な統一はいわばその組織の自己否定につながるからである。

しかしながら、相互に認められるプログラム(A-2)がどこまでかの議論もそれなりに難しい。そこで、以前から提唱しているように、各学協会が自らの会員をそれぞれの CPD 制度で囲い込む発想ではなく、ニーズのある学習機会を広く提供するように各学協会が相互に競い合う中で良いサービスが提供でき、CPD が狙いとする成果に貢献できると考えるべきであろう。

加盟学協会 A の CPD 範囲とそのための CPD プログラム



加盟各協会 B の CPD 範囲とそのための CPD プログラム

図 1 加盟学協会の CPD 範囲と CPD プログラムの

4. アンケート

技術推進機構運営委員会の有料事業推進 WG は、CPD 制度を充実させ会員サービスの向上を図るためにニーズ調査（アンケート）を平成 22 年 12 月に実施している。目下分析中だが、平成 13 年運用開始 4 カ月後のアンケート結果と比べ、制度の認知度も実施率も向上しているが、一層の向上が望まれる状況でもある。

については、どのような方策が効果的か、アンケートの分析をもとに、当日報告したい。

謝辞

有料事業推進 WG の重松代表幹事には、「継続教育に関するアンケート結果」の情報を提供いただきこの場を借りて謝意を表します。

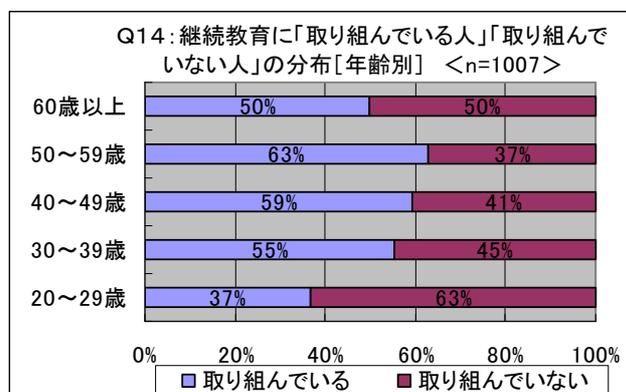


図 2 H22 年の結果

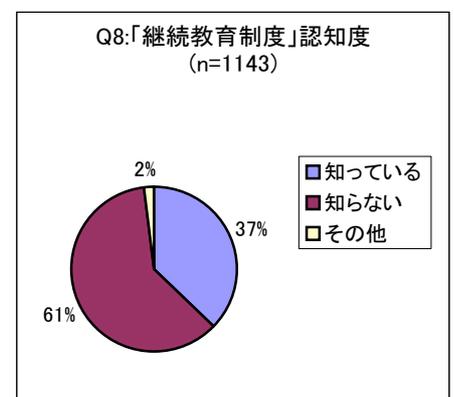


図 3 H13 年の結果